

## スクールロイヤーからの学び

次長 岸 健一郎

令和5年度も残りわずかとなり、各学校においては、年度末の行事の準備、次年度の教育課程編成作業等で、忙しい毎日をお過ごしのことと思います。今年度も、皆様の御尽力によって、管内の子供たちが明るく素直に成長していることに対して、改めて感謝申し上げますとともに、今後も御指導をよろしくお願い申し上げます。

以前、教育研修会に参加したときのことで。「休み」に関しての話題となり、講師から次のような発言がありました。「先生方にお尋ねします。先生方の立場から週休日、休日、休業日の違いを説明できますか？」当時、「週休日は土曜日・日曜日、休日は国民の祝日に関する法律に定められた日など、休業日は児童生徒にとって授業のない日かな」と思ったことは覚えています。しかし、その後、次のことが分かりました。公務員にとっては、週休日は、勤務が割り振られていない日＝給料が支払われない日。休日は、勤務は割り振られているが勤務を免除する日＝給料は支払われている日。これを知ったとき、法律の深さを知ると共に自分の不勉強さを感じたものです。

昨年の暮れ、下北小学校長会主催の研修会に聴講という形で参加し、青森県スクールロイヤー大谷真実弁護士の講義を受けることができました。内容は、スクールロイヤーの役割、いじめに関する内容（定義、認知等）、保護者対応などでした。中でも、保護者対応については関心が高い内容で、スライド中の次の言葉や説明が強く印象に残りました。

□保護者を安易にクレーマーと決めつけず、傾聴する。

□学校側で対応できることの限度を明らかにして、要求に応じすぎない。

※「□～」の二つは、研修会で示されたスライドからそのまま掲載。

特に、二つ目の内容に関しては、保護者から文書回答や会話内容の録音許可を求められた場合、

原則として断ったり、拒否したりすることができるとの説明でした。また、保護者からの長時間に及ぶ電話や電話口での罵倒に関する対応にも説明があり、「業務を理由に一度切る」、「暴言がひどい場合には会話内容を録音する等の対策も必要」との説明もあり、まさに「限度を明らかにする」、「要求に応じすぎない」という言葉の意味を具体的に理解できました。これまでの自分の教員生活を振り返ると、保護者との良好な関係を構築して継続させていきたいという強い願いから、「分かりました」、「そのようにします」と返すことが最もよい対応と信じ切っていた感もあります。しかし、今回のように法律の専門家から一般的な説明や対応を直に聞くことで、対応の限度を決めて自信をもって「電話を一度切ります」、「それは、できません」と言うことも有効な方法の一つであると認識できました。（ただし、学校は組織体ですので、管理職への報告を徹底して行い、その上で受けた指示での対応になると思います。）他にも、対応事例や参考文献を聞くことができ、大変有意義な時間となりました。

すでに文書にて周知しておりましたが、青森県教育委員会では「外部対応等に係る教職員の負担軽減を図り、児童生徒にとって最適な教育環境を維持する」ため、法律の専門家（スクールロイヤー）による法務相談や教職員への研修会等の実施に関する事業を行っております。下北地区担当のスクールロイヤーは、大谷法律事務所 大谷真実弁護士となっておりますので改めて御紹介します。今後、必要に応じて事業の活用を御検討ください。また、令和3年7月に青森県教育委員会から「保護者や地域からの要望等への対応の手引き」を発出しておりますので、こちらも併せて活用くださるようお願いいたします。

※なお、本文の内容については、大谷真実弁護士から事前に掲載許可を得ています。

# 授業の工夫・改善を！

主任指導主事 長内人志

今年度も計画訪問、要請訪問、随時訪問と多数の訪問をさせていただき、ありがとうございました。参観した授業を通して、改めて大事だと感じたことを4点述べさせていただきます。

## 1 児童生徒の実態を踏まえた授業

目の前の児童生徒の実態に合わせて、興味・関心を高める教材を準備して導入を工夫している。また、苦手部分を克服するために、体験的な活動やグループワークを取り入れている。

## 2 児童生徒主体の授業

簡潔かつ明確な発問・指示により、児童生徒の思考場面や活動場面の時間が保障されている。そのような授業では、児童生徒の生き生きとしている姿が見られた。

## 3 ICT機器等を有効に活用した授業

指導者が単元の目標や本時のねらいを達成させるために、ICT機器等をどの場面でのように活用するかを綿密に計画している。また、

児童生徒の意見共有等が効果的に行われていた。

## 4 指導者が楽しんでいる授業

授業の始まりから、指導者のわくわくしている様子が見られ、児童生徒も同じようにわくわくして活動に取り組んでいる。教材研究の段階でどの場面でどんな発問・指示・指名をするかなどを具体的に想定し、授業前から授業を楽しんでいる。

今年度、このような授業を参観しているうちに、引き込まれている自分がいました。

下北教育事務所では、次年度の重点「授業の充実」における特に力点を置いて取り組んでいただきたい実践事項として、「『おおおね満足できる状況』(B)を具体的に想定し、授業で適切に見取り、授業改善に生かす。」を示させていただきます。学習指導案の評価部分に具体的な児童生徒の姿を記載するなど、是非検討していただければと思っております。

# 「命を守る！」ための防災教育

指導主事 佐藤和也

令和6年1月1日に発生した能登半島地震。東日本大震災を経験した先生方にとって被害の映像は決して他人事ではなく、改めて災害への備えを見直し、命を守るための教育を充実させなければならないと感じられたのではないのでしょうか。

さて、県教育委員会では令和3年度から「命を守る！防災教育推進事業」を行い、管内ではおつ市立川内小学校に実践研究に取り組んでいただきました。先日行われた成果発表会では、「あおもりおまもりノート」や外部専門家を活用した防災学習、地域と連携した防災訓練等の様子が紹介され、主な成果として児童や教職員の安全意識が向上したことや、自主防災組織や消防団、行政を巻き込んだ事業推進により地域住民に防災意識が芽生えたことが挙げられました。防災・減災を進めるに当たり学校での防災教育は不可欠ですが、発災時に学校の力だけで

命を守り抜くことは不可能です。本事業の助言者である弘前大学教育学部小岩直人教授は、防災教育の内容を以下の二つに整理しています。

### ■防災実践教育

避難訓練・防災訓練、防災ノウハウ等  
(具体的な被害軽減に効果)

### ■防災基礎教育

災害のメカニズムを学ぶ(地形、天気等)  
(これだけでは直接の防災とはならないが必要性を納得して防災実践をするために不可欠、防災意識の育成)

防災に関する知識や意識の育成を図る「防災基礎教育」と発災時の被害軽減につながる「防災実践教育」を関連させ、行政や地域との連携・協働により指導の効果を高めることが大切と話しておりました。

地域の実情や災害リスク等を踏まえた最善の防災教育を再検討し、できる備えを積み上げていくことが「命を守る！」ことにつながると考えます。

# 校内支援体制の充実に向けて

指導主事 新松 美代子

令和5年度特別支援学級等の調査（令和4年度の取組状況）等から見えてきたこと、それは「校内委員会(名称は各校による)」の様子です。同調査から、管内の小・中学校では、特別支援学級の有無に限らず、全ての学校で校内委員会が開かれていることが分かりました。開催回数は、小・中学校ともに最少で1回、最多は小学校が20回、中学校が12回でした。また、令和5年度の校内研修計画から、特別支援教育に関わる内容を取り上げた学校数の割合は、小学校で約77%、中学校で約54%でした。校内委員会及び校内研修の内容に目を向けますと、「気になる子供への支援」や「特別な支援（配慮）を要する児童生徒の対応」、「特別な支援（配慮）を要する児童生徒の情報共有・共通理解」が多く、必ずしも特別支援学級に限ったことではないことが窺えます。現に、特別支援学級を有する学校でも「通常の学級」にフォーカスして、支援

の在り方の研修を行った学校が多くあります。通常の学級における教育的ニーズが加速的に増している時だからこそ、校内委員会を中心とする校内支援体制の一層の充実が求められます。

「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン（H29文科省）」に示されている校内委員会の役割には、「児童等の困難の状態及び教育的ニーズの把握」を始め、「支援内容の検討」、「支援内容の評価」、「支援を必要とする児童等を早期に発見するための仕組み作り」などがあります。改めて自校の校内委員会を振り返ってみることが大切だと思います。

以上は教育課題連絡会議でもお伝えした内容ですが、こうして学校にお願いするばかりではなく、学校と共に考え学校を支える下北教育事務所として、私たちもできることを考えて参ります。

# 「子供の姿」を中心に考える

指導主事 竹林 千亜紀

今年度、担当した研修会及び事業等を通して、私自身が学んだことや感じたことについてお伝えします。

## ◆研修の充実

各校において、研究主題の共通理解が図られ、提案授業の実施による実践と検証が行われていました。また、研究協議でタブレット端末を活用するなど、全教職員が意欲的に授業づくりについて考える姿が見られました。さらに、オンライン授業質問箱の利用により、学習指導案作成の段階から授業者や研修主任の先生とやり取りをさせていただいた学校もありました。ICT活用は、教職員間や、学校と教育事務所をつなぐツールとしても効果的であることを実感しました。

## ◆学習状況調査結果等説明会

青森県学習状況調査の終了に伴い、今年度が最後の実施となりました。管内町村立の学校を

対象に、学校又は地区ごとに実施しました。教科ごとの分析・説明の他に、模擬授業やグループ協議、報告書の指導例についての協議など、方法は様々でしたが、自校の児童生徒の姿を思い浮かべながら今後の指導について考える先生方の様子が印象的でした。今後も、随時訪問やオンライン授業質問箱等を通して、学力向上に向けた授業づくりを支援させていただきます。

## ◆幼児教育の理解・発展事業

「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き及び参考資料（初版）（R4文科省）」において、0歳から18歳までの学びの連続性に配慮しつつ、「架け橋期（5歳児から小学校1年生の2年間）」の教育の充実を図ることが示されています。これまで各校や地域において行われてきた幼保小間の情報交換や交流を土台として、今後さらに、「子供の姿」を中心に据えた連携・協働が図られるよう、支援して参ります。



# お知らせ

今年度行われた独立行政法人教職員支援機構及び県教育委員会主催の研修会等への参加状況をお知らせいたします。

## ◆独立行政法人教職員支援機構主催研修会の推薦等による受講者

- 教職員等中央研修 副校長・教頭等研修  
南 玲 (大間中学校教頭)
- 教職員等中央研修 中堅教員研修  
川村 晃代 (大畑中学校教諭)
- 学校組織マネジメント研修  
皆川 洋介 (正津川小学校教頭)
- 研修マネジメント力育成プログラム (全国版)  
荒谷 太郎 (田名部中学校教諭)
- 学校安全指導者養成研修  
菊池 隆一 (奥内小学校教諭)
- 食育指導者養成研修  
石井 祐子 (東通小学校栄養教諭)
- キャリア教育指導者養成研修  
榎本 聡是 (田名部中学校教諭)
- 体力向上マネジメント指導者養成研修  
佐々木 幸 (第三田名部小学校教諭)

## ◆スポーツ庁主催研修会の推薦等による受講者

- 体育・保健体育指導力向上研修 (東部ブロック)  
齋藤 香澄 (東通小学校教諭)

## ■青森県教育委員会主催事業の発表者

(主管：下北教育事務所)

- 小学校教育課程研究集会 (生活科)  
小原 利香 (第一田名部小学校教諭)
- 小学校教育課程研究集会 (図画工作科)  
松下 努 (大畑小学校教諭)
- 小・中学校道徳教育研究協議会①  
竹内 礼美 (大間中学校教諭)

- 小・中学校生徒指導研究協議会兼安心できる学校づくり研修会

江村 健太郎 (田名部中学校教諭)

## ■青森県総合学校教育センター

教員研修講座の発表者

- 新規採用養護教諭研修Ⅲ  
杉原 みゆき (第一田名部小学校養護教諭)
- 特別支援教育コーディネーター研修講座  
大館 拓哉 (田名部中学校教諭)
- 「考え、議論する道徳」の授業づくり研修講座  
熊谷 美津子 (大平小学校教諭)

## ■その他

- 特別支援教育巡回相談員  
仁木 一 (第一田名部小学校教諭)  
申賀 謙一郎 (第二田名部小学校教諭)  
安田 美由紀 (第二田名部小学校教諭)  
吉川 医 (苫生小学校教諭)  
村中 尚恵 (東通小学校教諭)  
川岸 浩子 (田名部中学校教諭)  
川嶋 早苗 (むつ中学校教諭)  
藤本 陽子 (大平中学校教諭)  
村川 賢司 (川内中学校教諭)  
矢口 真智子 (むつ養護学校教諭)  
齋藤 和加子 (むつ養護学校教諭)  
石田 友莉 (むつ養護学校教諭)
- 青森県教育支援委員会専門員  
三嶋 喬平 (風間浦小学校教諭)  
種市 優子 (大平中学校教諭)

## 令和6年度より、リニューアルします！

- ★「教育だより」…最新の教育情報や当教育事務所主催の研修会の様子などを適宜お伝えすることを旨とし、次年度は、これまでの年2回から、不定期での発行に変更します。
- ★「下北の教育」…現在、令和6年度版の作成に取り組んでいます。次年度は、これまでの冊子に替えて、QRコード掲載のパンフレットを管内の全教職員に配付する予定です。印刷してファイルに綴じるもよし、タブレット端末等にダウンロードするもよし、それぞれが使いやすい方法で活用していただければと思います。